

(問 5) 青森市の用途地域の見直しについて

青森市における、今後の用途地域の見直し計画や時期等について具体的に教えて下さい。

例 青森市浜田地区 イトーヨーカドー周辺

近隣商業地域、第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域で店舗は良いが、事務所はだめに対し見直せないのか。

都市整備部 都市政策課

《回答》

用途地域の見直しについては、現在 5 年毎に都市計画基礎調査を実施し、土地利用の動向を把握すると共に、調査結果を踏まえて土地区画整理事業に対応した市街化の研究や用途地域の変更などを適宜行ってきました。今後については、平成 30 年度に 5 年毎の基礎調査を予定していますので、その結果を踏まえ、イトーヨーカドー周辺の用途地域の見直し等の必要性については、事業規程や住居規程などの動向を調査しながら検討して行きたいと思っております。